松島町文化観光交流館及び勤労青少年ホームの自習室利用について

松島町文化観光交流館の観光インフォメーションルームと勤労青少年ホームのロビーに自習室 を設けております。

令和4年度は延べ250人、令和5年度は延べ440人に利用されております。高校受験や大学 受験を控えた方の利用を中心に、小学生から大学生まで広く利用されています。

引き続き、自主学習や受験勉強の場として、活用していただければと思います。



▲文化観光交流館観光インフォメーションルーム



▲勤労青少年ホームロビー



▲参考図書等

自習室利用のお願い

- ◎自習室を利用できるのは、小学生、中学生、高校生、大学生などの学生です。
- ◎入口で、「利用者カード」に必要な事項の記入をお願いします。
- ◎室内では、静かに勉強してください。遊びでは利用できません。 (ほかの人と一緒に勉強する場合でもルールを守ってください。)
- ◎利用時間は自由です。ただし、学校からの決まりごとは守ってください。 施設内では、受付の係の人の指示に従って下さい。

高校生及び大学生は、午前9時30分から午後9時まで

※小学生及び中学生は、保護者の同意のある場合のみ、午前 9 時 30 分から 午後 9 時までとします。但し、施設の夜間利用が終了した時間までとします。

※施設の夜間利用がないときは、5時で閉館します。

月曜日と月曜日が祝祭日の場合は、翌日の火曜日は休館します。

- ◎利用料金は、無料です。
- ◎飲食は出来ますが、ゴミは各自持ち帰ってください。
- ◎自習室利用中に施設の外に出る場合は、係の人に声がけをお願いします。
- ◎大きな行事があるときなど、急遽閉館する場合があります。

●問合せ 松島町中央公民館 022-353-3030